

第28回 横浜市公共建築物等シックハウス対策連絡会議 議事録	
議 題	1 連絡会議設置要綱の改正（開催時期、平成21年度構成員の確認）について（資料1） 2 連絡会議の開催・検討経過について（資料2） 3 前回議事録の確認（資料3） 4 横浜市公共建築物等シックハウスガイドラインにおけるアセトアルデヒド測定の取り扱いについて（資料4） 5 その他
日 時	平成21年10月28日（水） 午前9時30分から午前11時30分まで
開催場所	関内中央ビル3A 会議室
出席者	環境創造局環境管理課長、環境創造局公園緑地管理課長、教育委員会事務局健康教育課長（代理：係長）、教育委員会事務局施設管理課長（代理：担当）、健康福祉局地域支援課長、健康福祉局衛生研究所検査研究担当課長（代理：係長・担当）交通局建築課長（代理：係長）、交通局技術管理部新羽保守管理所長、こども青少年局保育運営課長（代理：係長）、港湾局施設課長、こども青少年局保育所整備課長（代理：係長・担当）、資源循環局施設課長（代理：係長）、市民活力推進局地域施設課長、水道局建設課長（代理：係長）、まちづくり調整局建築企画課長、まちづくり調整局施設整備課担当課長、まちづくり調整局企画管理課技術管理担当課長・担当係長、 （事務局）健康福祉局生活衛生課長、健康福祉局生活衛生課居住衛生係長、健康福祉局生活衛生課職員
欠席者	健康福祉局保健事業課事業推進担当課長、まちづくり調整局企画管理課長
開催形態	行政機関による内部会議
決定事項等	1 連絡会議設置要綱の改正（開催時期、平成21年度構成員の確認）について（資料1）開催時期を改め、機構改革に伴う局・課名の変更により連絡会議設置要綱の改正について確認を行った。 2 連絡会議の開催・検討経過について（資料2） 第1回（平成14年11月12日）から第27回（平成19年4月27日）までの、連絡会議の議事内容及びシックハウス対策に関連して実施した事業内容について、事務局から説明があった。 3 前回議事録の確認（資料3） 内容の確認を行った。 公共建築物の周辺へのVOC等の放散に係る配慮について、ワーキンググループで検討していたが、実効性を図る上では、一般化を求めるためのガイドライン策定等、決定事項を詰めることが難しいため、現状では一旦中断し、個別対応を図っていくこととなった。今後、必要であれば、ワーキンググループの再設置を行うこととなった。 4 横浜市公共建築物等シックハウスガイドラインにおけるアセトアルデヒド測定の取り扱いについて（資料4） 本市のシックハウスガイドラインにおけるアセトアルデヒド測定に関する改正の見直しの提案があった。しかし、厚生労働省において指針値の変更等がないことと、指針値を超過しないために苦慮している事例等、改正のための根拠とする情報が少ないため、現時点では改正を行わないこととなった。今後は、厚生労働省の動向等を見守りつつ、会議構成員が問題事例を事務局に報告して、見直しの必要が認められれば、シックハウス対策連絡会議で再検討することとした。 5 その他 シックハウス訴訟、広聴に寄せられた相談について事務局から情報提供があり、情報交換を行った。